

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課: 医療政策室)

1 施設名	甲賀市立みなくち診療所	
2 施設の目的	国民健康保険の趣旨に基づき、被保険者及び一般患者の診療を行い、国民健康保険事業を円滑に実施するとともに、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とします。	
3 施設の概要	所在地 :《施設》甲賀市水口町貴生川293番地1 《駐車場》甲賀市水口町貴生川309番地 他 施設構造: 鉄骨造平屋建 《診療所》 650.45㎡ 《介護老人保健施設(閉所予定)》 1187.37㎡ 施設内容: 診療所部分(診察室5室、事務室、撮影室、検査室、リハビリ室等) 介護老人保健施設部分(令和6年3月末閉所予定) 駐車場(3か所)	
4 募集方法	公募	
5 指定期間	令和6年4月1日 から 令和9年3月31日(3年間)	
6 管理業務内容	甲賀市立みなくち診療所の運営に関する業務 甲賀市立みなくち診療所の維持管理に関する業務	
7 指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 180,000,000 円 (年間指定管理料) 60,000,000 円	消費税及び地方消費税含む
8 公募期間	令和5年6月1日 から 令和5年6月30日(30日間)	
9 申請者数	1者	
10 申請者(代表者名) 主たる事務所の所在地	1 (団体名・代表者名) 医療法人 今村医院 (所在地) 甲賀市甲南町深川2201番地 (設立年月日、事業概要) 平成9年3月26日 診療所を運営し、科学的でかつ適切な医療を普及することを目的とする。	
11 選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)	黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 福山 孝徳 公の施設の利用者 前野 沙穂 学識経験を有する者 *望月 善博 その他市長が適当と認める者	元金融機関、元商工会事務局長 社会保険労務士法人 区長会 税理士 元企業役員
12 選定基準	甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による	
13 選定方式	総合点数方式	

14 指定管理者の候補者	医療法人 今村医院						
15 選 定 委 員 会	第1回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年7月20日						
16 選 定 結 果	<p>採点得点表</p> <table border="1" data-bbox="520 600 1318 696"> <thead> <tr> <th data-bbox="520 600 882 647">申請者</th> <th data-bbox="885 600 1099 647">合計得点</th> <th data-bbox="1102 600 1318 647">合計配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="520 651 882 696">医療法人 今村医院</td> <td data-bbox="885 651 1099 696">235点</td> <td data-bbox="1102 651 1318 696">250点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合計得点:委員1人50点で採点し、委員5人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり</p>	申請者	合計得点	合計配点	医療法人 今村医院	235点	250点
申請者	合計得点	合計配点					
医療法人 今村医院	235点	250点					
17 附 帯 意 見	利用者のサービス低下とならないよう地域医療への貢献を期待する。						

令和5年7月20日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

審査集計表

【施設名：甲賀市立みなくち診療所】

区 分	選 定 委 員					摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1)						
利用者の公正な利用の確保に関する項目	6.0	4.0	6.0	6.0	4.0	
基準項目(2)						
施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	20.0	15.0	18.0	20.0	20.0	
基準項目(3)						
施設の適正な維持及び管理に関する項目	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
基準項目(5)						
管理を安定して行う規模及び能力	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0	
基準項目(6)						
その他市長等が定める事項	4.0	4.0	3.0	2.0	4.0	
計	40.0	33.0	37.0	38.0	37.0	
■経費に関する項目(10点)						
	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
■合計得点(50点)						
	50.0	43.0	47.0	48.0	47.0	235.0

甲賀市指定管理者選定審査 採点表

施設名 甲賀市立みなくち診療所

申請者 医療法人今村医院

■性能・使用に関する項目（40点）		総合判定	配点	得点
基準項目（1）利用者の公正な利用の確保に関する項目			6点	点
ア. 公の施設・指定管理者制度の管理運営の基本的考え方	適 ・ 不適			
イ. 市政への貢献・効果	適 ・ 不適			
基準項目（2）施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目			20点	点
ア. 日曜日の外来診療に関する具体的方法	適 ・ 不適			
イ. 祝日診療・時間外診療に関する具体的方法	適 ・ 不適			
ウ. 在宅医療・介護連携に関する具体的方法、24時間の相談体制確保	適 ・ 不適			
エ. その他診療、疾病予防、健康・保健事業に関する具体的方法	適 ・ 不適			
オ. 提案事業・自主事業に関する具体的方法	適 ・ 不適			
基準項目（3）施設の適正な維持及び管理に関する項目			6点	点
ア. 業務の実施体制・責任体制・バックアップ体制	適 ・ 不適			
イ. 法令の遵守、必要資格	適 ・ 不適			
ウ. 建築物・建築設備・外構・植栽の維持管理に関する具体的方法	適 ・ 不適			
エ. 備品の維持管理に関する具体的方法	適 ・ 不適			
オ. 清掃に関する具体的方法	適 ・ 不適			
カ. 警備に関する具体的方法	適 ・ 不適			
基準項目（5）管理を安定して行う規模及び能力			4点	点
ア. 類似業務の実績	適 ・ 不適			
イ. 事業計画書に関する具体的な考え方	適 ・ 不適			
ウ. リスク管理に関する具体的方法	適 ・ 不適			
エ. 業務評価に関する具体的方法	適 ・ 不適			
基準項目（6）その他市長等が定める事項			4点	点
ア. 事故、災害時の対応策	適 ・ 不適			
イ. 個人情報保護に対する考え方	適 ・ 不適			
小計				点

(4)経費に関する項目（10点）	得点	点
-------------------------	----	---

【計算表】

順位	提案価格（市からの支出額）	算出方法
1位	千円(A)	10点(満点)
計算	千円(B)	10点×(B)÷(A) = 10点×()÷() = . 点

※小数点第2位以下四捨五入（計算過程は掛放し）

■合計得点（50点）	得点	点
-------------------	----	---

最高位者： 該当 該当無

審査員番号

「適」数別配点一覧

基準項目(1) 利用者の公正な利用の確保に関する項目		
要求項目数	要求項目の「適」の数	配点
2	0	0
	1	2
	2	4
	2	なおかつ優れた提案である。

基準項目(2) 施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目		
要求項目数	要求項目の「適」の数	配点
5	0	0
	1	2
	2	4
	3	10
	4	16
	5	20

基準項目(3) 施設の適正な維持及び管理に関する項目		
要求項目数	要求項目の「適」の数	配点
6	0	0
	1	2
	2	2
	3	4
	4	4
	5	4
	6	5
	6	なおかつ優れた提案である。

基準項目(5) 管理を安定して行う規模及び能力		
要求項目数	要求項目の「適」の数	配点
4	0	0
	1	1
	2	2
	3	2
	4	3
	4	なおかつ優れた提案である。

基準項目(6) その他市長等が定める事項		
要求項目数	要求項目の「適」の数	配点
2	0	0
	1	2
	2	3
	2	なおかつ優れた提案である。